

いなべ市シルバースローガン

守ること しっかり守って 事故はなし

《新年度の4月に入り、事故5件発生》

- ①**賠償事故** 4月1日（金）男性就業者。於；農業公園。ハサミ付ユンボを使用して、受け入れ廃材の仕分け作業中の事故。廃材をハサミで掴み、アームを振った際、廃材が跳ねて運転席フロント・ガラスを直撃しヒビ割れを発生させる。ハサミで掴む場合、廃材の量、挟み具合および前後左右のバランスをよく確認して作業に当たってください。
- ②**賠償事故** 4月10日（日）農業公園で大型バス右側後部コーナーの窓枠部分に、広い範囲でこすりキズがあるのを、就業者が発見。走行中に建造物か電柱か、あるいは樹木等 何かに接触したものと考えられる、原因不明。
本件、後日発覚。張本人不明。事故が発生したときは隠蔽せずに、いかなる場合にも当人が速やかにシルバー本部へ第一報を入れてください。（シルバーは誠実さが命。客先の不信感を買うと、マイナス・イメージはシルバー全体に波及します）
- ③**賠償事故** 4月13日（水）男性就業者。スカイマスターを使用して伐採中の事故。切断した枝木が落下地点の石を直撃し、弾みで、その石がスカイマスターのフロント・ガラスに向かってはじき飛ばされ、ガラスを直撃し破損。このとき、作業用バスケットは丁度運転席キャビンの真上に位置する状態にあった。スカイマスターの前部（運転席キャビン側）を作業する方向に向けて停止したため、こうした事故を招いたものと考えられます。基本は、車両後部を作業する方向に向けて停止することです。
- ④**賠償事故** 4月20日（水）男性就業者。於；農業公園エコ広場。
1tトラックを発進した際、路肩・左側に設置された配電盤SUS製収納箱に気付かず、前部バンパー左下部を接触させ、双方にダメージ発生。駐車する前には足元の障害物の有無をよく確認すること。障害物があれば接近して駐車しないこと。そして、発信する際には、必ず車両の周囲を再確認すること。
- ⑤**傷害事故** 4月29日（金）男性就業者。於；樹木の枝払い作業中の事故。樹木の数mまで登り、小型チェーン・ソー（エンジン付き）で枝払い中、誤って、樹木にくくり付けた安全ロープを切断し落下。地面が枯れ葉で覆われていたため大事に至らず。診断は、右肩および胸部打撲。本人は、ヘルメットを着用し、安全ロープも確実に装着する等万全の装備であったが、その安全ロープを切断するという希なケースである。



* 草刈り・剪定作業に対する注意

暖かい季節に入り、草刈り作業や剪定作業の機会が増えてきました。会員の皆様におかれましては、『自分の身は自分で守る』を基本に、できる限りの安全対策を行ってください。

1. ヘルメット、保護メガネ、手袋は必ず着用すること。
2. 水分・塩分補給はこまめに行うように。
3. 草刈り作業では、お互いに干渉することがないように5m以上離れること。
4. 刈払い機に巻き付いた雑草の除去は、必ずエンジンを止めて行うこと。
5. 刈った草が農業用水路にたまると農家の方々に迷惑をかけるので、片づけてください。
6. 脚立の下にはゴム・マット（シルバー本部で貸出します）を敷き、必要に応じて木にくくりつける等転倒防止を行うこと。